

会議録

1 会議名

第1回上越市立保育園の民間移管に関する事業者選定委員会

2 議題（全て公開）

(1) 委嘱状交付

(2) あいさつ

(3) 自己紹介

(4) 委員長及び副委員長の選任

(5) 議事

ア 上越市立保育園の民間移管に関する事業者選定委員会について（資料1、2）

イ 上越市保育園の再配置等に係る計画（第3期）について（資料3、4）

ウ 民営化対象園について（資料5）

エ 保護者説明会の結果について（資料6）

オ 今後の進め方と予定について（資料7）

3 開催日時

令和元年8月26日（月）午前10時から午後12時10分まで

4 開催場所

上越文化会館 中会議室

5 傍聴人の数

5人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員 山口 美和、小林 富佐夫、伊東 一男、佐藤 文子、中條 美奈子、
高橋 秀樹、杉本 正彦、坪井 秀和、藤田 芽美子、大山 仁
- ・事務局 保育課 坂井課長、小山副課長、丸山係長、河野主任、高橋主任

8 発言の内容

(1) 委嘱状交付

(2) あいさつ

(3) 自己紹介

(4) 委員長及び副委員長の選任

委員長に山口委員を選任、副委員長に杉本委員を指名

(5) 議事

ア 上越市立保育園の民間移管に関する事業者選定委員会について

【小山副課長】

- ・資料 1、2 に基づき説明

【山口委員長】

3月31日までの間に様々な課題があるが、今ほどの説明に対して意見や質問などの発言を求める。

【大山委員】

3番の委員会の所掌事務について、募集要項の策定及び審査基準の策定とあるが、我々委員はどのようなことをするのか、事務局はどこまで整理するのか確認したい。

【小山副課長】

民間事業者を公募するに当たり、応募資格の整理、どのような移管の方法があるかといった具体的な移管方法の整理、開園時間や開園日、保育内容などの移管条件の整理、応募期間や応募方法の整理を考えている。

要綱の作成については、次回の委員会の中で、事務局案として素案を提示させていただき、委員の皆さまにご審議をいただきたいと考えている。

審査基準についても、どのような内容で審査すべきなのか事務局で素案を作成し、審議していただきたいと考えている。

【山口委員長】

一から作成するのは大変であるから、事務局の素案を基に審議していくということ。次回以降、素案が出てくればイメージが湧きやすくなるのではないかと思う。

この議題については、ここまでとし、次の議題に進んでよいか。

【各委員】

- ・異議なし

イ 上越市保育園の再配置等に係る計画（第3期）について

【小山副課長】

- ・資料3、4に基づき説明

【山口委員長】

第1期、第2期と民営化の実績があるということだが、今回の第3期の計画について、意見や質問などを求める。

【小林委員】

公立保育園が41園ある中で、4期、5期計画となったときに将来的にどの程度民営化するのか、方針はあるのか。

【小山副課長】

この4月に民間事業者に意向調査を実施し、民営化に対する考え方等をお聞きしながら令和4年に民営化する園を決定した。

その中で、意向をいただいた10園の中から4園を今回民営化するが、残りの園や新たに事業者の意向をお聞きしながら民営化の実現性がある園については、検討を進めていく。

また、老朽化が進んでいる園については、修繕等で安全に保育を行ってきているが、児童数の減少や建物老朽化は課題として認識している。このような課題についても、4期、5期計画で取組んでいかなければならないと考えている。

【山口委員長】

今の質問に関連して、市としては、全体の何%を民営化するといった数値目標があるわけではなく、課題があるところや事業者の意向があるところから民営化するということでよいか。

【坂井課長】

数値目標を設けて民営化を進めていく方法もあるかと思うが、受け手側の都合もあることから、数値目標を設けず事業者の意向を踏まえながら可能などころから着手していく考えを持っている。

【伊東委員】

保育施設というのは、各地域の大変重要な役割を担っている。安心安全はもとより、保護者の子育て不安、アレルギー児童への対応にしっかり応えていくのがこれからの保育事業だと思っている。民営化ができれば、法人の園長や理事長の決断で様々な対応が即時できる、いわゆるレスポンスの効いた保育事業が可能になる。いかに、子どもや保護者に寄り添った保育ができるかといったことは、今後の選定の中で、事業者から提案をいただいた中で、保護者の皆さまの不安がない中で、よりレスポンスの効いた子育て支援、保育のできるような民営化になっていけばと思う。

【山口委員長】

民営化するメリットというのは、各園で保護者の意見や子どもの様子を見ながら素早い対応ができるところにあると思う。

【杉本副委員長】

特色ある保育は、民営化しないとできないのか、今のままでできないのか。実現性のある園から民営化を進めていくと明確にしていることから、どこまで民営化していくのか明確な状況を出すべきではないか。公立には公立の良さがある。

【坂井課長】

公立、私立ともにそれぞれ良いところがあるが、どちらも保育のベースとなっているのは児童福祉法であり、それに基づき保育園が設置され保育を行っている。私立には、市が保育事業を委託している。

その中で、私立は、同じベースの中で保育を行っているが、独自の取組によって園児を確保している。私立は特色を出すことで、独自のより良い保育をPRしながら行っている。

公立は、基本、全ての園で同じ保育をしている。一方でそれが、安心感に繋がっているのかもしれないが、公立私立とも同じ児童福祉法をベースに保育を行っているため、基本的な保育の質に変わりはない。それを踏まえて民営化をどのくらい進めていくか、数値目標という話もあるが、中山間地域は園児数が減少しており、そこを民営化しても現実的に経営は難しいという判断もある。

今後の保育ニーズや園児数がどのように変化していくのか、民営化する場合、5年10年先だけを見るのではなく、将来を見据えた中で確実にできるところを進めていく。

また、統合・再編を進めていく中で、新たに民間事業者から受託の手が上がる可能性もあり、そういった要素を踏まえて可能なところから民営化を進めていくという考えである。

【山口委員長】

実際に民営化していくと引受け手がいるかといった課題があり、どちらにとっても相互利益にならないとなかなか民営化できない。数値目標を簡単に示せない事情もあるだろうが、園児やその保護者が安心できる形で移行していくということを考えると、安易にこれくらい移行しますとは言えない難しい事情もあると思う。市の財政事情を踏まえて、現実を見ながら少しずつ進めていこうという考えかと思う。

ウ 民営化対象園について

【丸山係長】

- ・資料5に基づき説明

【山口委員長】

今の説明に対して意見や質問などを求める。

【伊東委員】

民営化対象園について、我々が現地確認する機会はあるのか。

【小山副課長】

委員の皆さまのご都合がつけば、現地確認する機会を設けたいと思うが、いかがか。

【山口委員長】

私も園の名前をみただけでは、どんな立地でどれくらいの園児がいるのかわからないので、現場見学の機会を作ってもらえるのであれば、都合のつく方は参加されてみてはいいのではないか。

ちなみに、現在の園児数はどのくらいか。

【丸山係長】

本年4月現在で、つちはし保育園 191人、春日保育園 231人、なおえつ保育園 184人、さんわ保育園 162人となっている。

【山口委員長】

保育園としては、大規模な園であり、民間の事業者にとってもこれくらいの園児数がいれば運営が成り立つということが考えられる。

【高橋委員】

調査票に記入いただいたご意見等というのは、意向調査をした私立保育園等を運営する法人から出た意見なのか。

【丸山係長】

その通りである。抜粋にはなるが、10園の単独民営化の受託意向があった法人から出たものである。

【高橋委員】

土地や建物について、「無償貸与ではなく無償譲渡してほしい」ということが書かれているが、理由がわからない。ただ意見が書かれているだけで、最後になって揉めるのではないか。こういった理由でこの要望をしていると明確にしておかないと、審議のしようがないと思う。

一番心配なのは、人口減、運営が続けられない、市の財政、将来の構想がわからないまま審議するのは考え方が凶太すぎるのではないか。市の財

政はこれくらいしかないから、例えば、40 近くある園を最低 30 くらいまでにしていきたいという根拠が提示されていない。根拠がある中で、市が使える財源はこれくらいあるといった、市の財政面の話が明確になっていない。審議するのにも、お金の話は外せないと思う。

民営化する園は大きいところばかりで、小さいところはふるいにかけて細々とやるのか。細々とやった場合に市の財政負担としては大きいのではないかといったことを含めて、ベースのところは明確でないと思う。

私の言っていることも抽象的だが、もう少し具体的に、受託したいところの事業者はこういうふうにしたい、してほしいというところを明確にしてほしい。行政としては、いつまでにお金の件を目途つけないと民営化できないと。お金の件が明確になったときに、審議ができると思う。それまでは、委員としては判断できないと思う。

子どもが少なくなると保育園を統合しなければならなくなってくる、そうするとバスを運営しなければならないが、市ではとても運営できないから民間にお願いしようといった話が出てくる。そういったことを踏まえた上で、具体的な意見を聞いたという資料もあるが、もう少し見えるような形にしてもらいたい。

【坂井課長】

譲渡あるいは貸与といったところは、応募して選定し、その後事業者と細かい協議が出てくると思う。その際に前提があやふやだと後になってから困るものだと認識している。そういったところを含めてこちらのほうで素案を細かに見せていければと思っている。

高橋委員が言われた部分は、最後のところで一番大事になってくるところだと思っている。こちらのほうで考えを出していきたいと思っているので、それについて様々な意見をいただければと思っている。

【山口委員長】

市の財源の中で、この民営化でどこまで修繕や要望が聞いていけるのか。受託側も、その条件であれば受けられないといった話も出てくる可能性があるので、そこは今後きちんと詰めていかなければならない。

資料 5 については、出た意見をそのまま記載されたものだと思うが、こういった意見を踏まえつつ、市としてはこの委員会の中でどう審議するのか詰めていければと思う。

ちなみに、この意向調査は、上越市にある園を民営化した場合どの園であれば受託されるか、といった内容だったのか。

【丸山係長】

調査としては、各法人に受託の意向のある園名を挙げてもらった。ここに 10 園あるが、各法人においてここであれば受けたいという意向があったものになっている。

【山口委員長】

市で指定した園の中から希望はあるかといった方法ではなく、公立全園の中で法人が希望する園を書いてもらったということか。

【丸山係長】

その通りである。公立全園の中から選んでいただいた。

エ 保護者説明会の結果について

【丸山係長】

・資料 6 に基づき説明

【山口委員長】

保護者の立場として、佐藤委員、中條委員からご意見いただきたいと思う。

【中條委員】

なんとなく不安があるというのが、皆さんの気持ちを代表する言葉なのではないか。あれもこれも心配はあるが、でも大丈夫といった答えは出ると思う。が、今までと違う状態になるわけで、それに対する不安感を皆さんがお持ちになって当然だと思う。その気持ちにどこまで応えられるかだと思う。

今、公立に通っている方は、公立がいいと思って通っている人もいると思う。私立の特色ある保育がいいと思って通っている人もいる。特色がな

いことがいいと思い、標準的に見てもらえるのが好きという方もいる。そんな中で、変化に対しての不安感は、皆さんお持ちだと思う。

その不安感にどう応えていくのかが今回大事だと思う。今後、募集要項を作成していくが、漠然とした人の思いに応えるのは難しいと思う。

言葉にならない不安感にどこまで寄り添えるかが大事なところかと思う。

【山口委員長】

子どもと保護者が安心できるといったところをできるだけ保証していきたいと思う。佐藤委員はどうか。

【佐藤委員】

中條委員が言われたとおり、なんとなく不安というのはある。

春日の学区内だと、唯一の公立が民営化するという不安もある。そのような不安を解消できていければと思う。

【山口委員長】

公立園に対する信頼が高いことの現れだと思う。私立になって質が落ちるということではないが、公立園の保育への安心感というのはある。それが私立になったときに、どう変わるのかという不安をこの委員会の中で、どうやって受け止めていくのかを大切にしていければと思う。

【伊東委員】

長くその地域で子育ての役割を担っていた公立保育園が民営化されるというのは、保護者はもとより地域が不安になるのは自然なことかと思う。

保育の大前提として、実施主体は市である。公立保育園は、直接保育を実施するが、私立は上越市の保育を受託して実施するので同じ形である。保育の指針も同じものを使っているので、大きく違わない。

先ほどから出ている、私立保育園の特徴というのは、各園の園長、理事長の采配でうちはここに力を入れようというのができる現状から特色が出てくるが、根本の保育の質の部分は同じ事業で行われている。

職員の配置も、私立保育園だから、経営が前面に出て少なくなるのではないか、正規と臨時職員のバランスが違うのではないか、といった話があ

るが、上越市の私立保育園を見てもらうと、正規職員の割合のほうが多いと思う。

保育士確保は、新潟県、また全国的にも難しい状況である。職員の処遇というのは、より良くしていかなければならない。できるだけ正規職員、また事情があればフルタイムのパートなど臨時職員という方もいるが、私立保育園でもその辺はしっかりやられている。

職員の配置基準は必ず守らなければならないので、基準より少なくなることはないと思う。保育を行うのに当たって、職員の加配が必要となることがある。アレルギー除去食の対応について、現在、国が示す基準だと150人定員までは調理員は2人の体制でよいとなっているが、とても2人ではできていないのが現状である。現実的には、3人、4人と配置してやっている園が多い。

そういったところを、上越市として私立保育園はどうやって経営しているか把握しながら、条件や選定の基準の中に入れながらやっていけば、保護者の不安の軽減になるのではないかと思う。

【山口委員長】

伊東委員は、見附市で民営化の受託を経験されたことがあるということなので、そういった立場からのご意見は非常に貴重で、我々もイメージが湧きやすい。公立の園として、藤田委員の意見はどうか。

【藤田委員】

公立保育園は、特色はないが、そこが良くて選んでもらっている場合もあると感じている。私立保育園であっても、同じ保育士であり、同じ保育指針で保育をしているので働いている者とすれば心配はない。同じ保育をしている。

職員の資質のことを言えば、公立も私立も同じ課題として捉えている。保護者の方は、とても細かいところを不安に思っているのだと思った。その細かいところをどうやって解消していくかということと、説明会に参加されなかった半数の方はなぜ来なかったのか、気になる。

参加された方、参加されなかった方、皆さん納得できるような進め方ができればと思う。

【山口委員長】

半数の方は参加されなかったということなでの、丁寧に進めていければと思う。

【丸山係長】

補足だが、不安に思われている点については、委員会の状況などを保護者に向けて発信し、不安を解消していきたいと思っている。

参加されなかった半数の傾向については、今回の民営化が今から 3 年後の令和 4 年度ということで、年齢の高いクラスの保護者は比較的、年齢の低いクラスの保護者よりも参加率が低かったというデータが出ている。概ね、園児の年齢が低くなるにつれて参加率は高かったという傾向にある。

【小山副課長】

当日来られなかった方には、当日の資料をお配りしている。あわせて、民営化のアンケート調査をお配りしているので、結果を募集要項策定などの参考にしていければと思う。

【杉本副委員長】

地域や保護者の方もそうだが、これから関わっていく方も含めて、民営化をするという決定の仕方が、地域の一市民としてしっかりこないとこがある。本当に決まるのかといった心配がある。

民営化されたときの具体的なものが、どこの法人がやるのかということよりも先に今いる保護者がどんな保育園になるのかといったところがない。ただ民営化しますということがあるだけで、実際にやっていることは同じですよということであれば、議論することもないだろうし、その辺が見えてこないと保護者もなんと言ってみようがないのではないかな。

例えば、つちはし保育園が民営化されてこのようになります、内容はこうです、こういった特色ある保育園になります、ですのでどうですかということであれば、そうでなければ、公立でない違う特色のある保育園にバスに乗ってでも通っているわけだから、なぜ民営化しなければならないの

か、保護者だけでなく上越市の方々がわからないと、これだけでいいのか
とってしまう。

【高橋委員】

公立保育園は、地元密着型だと思っている。民営化した途端に地元はど
うになってしまうのか。民営化したときに、地元がどう関わっていくのか、
M&Aみたいにどこかの企業がきてやる感覚があって、なんとなく不安な
のではないか。民営化しても地元との関係はこうなっていくと
何かがないと、皆さんが安心しない。その仕掛けをしっかりと
いけない。それぞれの保育園、幼稚園で特色があって行きたい人は選んで
行く、それはそれでいいと思う。

ただ公立の小学校が、もし私立の小学校にするとしたらどうなるだろ
うか。今やっている小学校の統合は全部公立だから、地元の後援会を含め
て地元が面倒を見る。幼稚園や保育園がそうなっていくと、安心感
は地元があるというところだと思う。出ている意見を読んでも当事者感
がない。民営化すると心配だよという意見は、自分の子どもが民間に行
ってそういった目に遭っているのか、公立と比較しているのかとい
ったらそうでもない。なんとなくそんな気がする。それをもとに、市は
答えを出そうとするからかなり無理がある。

ベースは、あくまでその地域にある保育園だから、民営化してもその
地域と連携していくには、といったテーマを持ちながらやっていか
ないと解決しないと思う。

【山口委員長】

保育園というのは、地域に根差して地域に育てられている部分がある。
保護者だけでなく、地域の方々も保育園のことを思っているからこ
その不安だと思う。そのあたりについて、坪井委員の意見はどうか。

【坪井委員】

皆さんがご心配されている部分は私も理解できる。私は、高志地区、高
志小学校区の高志保育園を運営しているが、一番大切にしていることは、

地域である。法人の理事、評議員、全ての方は地域の方からお願いをして、地域との接点を大切にしている。

また、地域の高齢者の皆さんなど全ての皆さんと、園活動の中で関わりを持てるような行事の設定を心掛けている。子どもたちと一緒にさつまいもを栽培しながら、焼き芋交流会を地域の高齢者の方とさせていただいたり、避難訓練など災害時の部分については、地域の皆さんからも見ていただいたり、様々な行事の中で理事、評議員の皆さんからご参加いただいたり、入園式、卒園式には各町内会長に参加してもらったり、色んな形で地域の方たちと密着できるような行事の設定や園運営を心掛けている。やはり、保育園だけでは運営はできない。地域の皆さんの協力が不可欠である。先ほどから話が出ているが、保育そのものは、きちんと国の制度に沿って行っているので、公立だろうが私立だろうが同じレベルの保育を実施している。

我々、運営する側とすれば、皆さんから信頼され保育園に入園してもらえないと園運営ができないので、子どもたちや保護者の皆さんはお客様である。そのため私立では、接遇や、様々な面の職員教育は、公立以上にしているつもりである。

園運営が成り立つ、成り立たないかは、園の信頼で入園申込みがなければ、園は運営できない、法人も運営できない。私立園では一人でも多く定員いっぱいになるよう応募いただく、入園いただくことができる保育園を目指さなければ民間は成り立たない。

そういった意味では、公立保育園から比べれば、職員意識、マネジメント部分は一段高いと自負している。職員の保護者との接し方、子どもたちとの接し方は、毎月のような研修を行いながら職員の資質を高めるようにしている。そして、今の運営を基にさらに民営化を受けられるかどうか、体力があるかどうか、これについては、各法人できちんと自分で将来的なことを見据えて、やれるという判断の中で今回意見を市に提出している園が全てだと思う。

今の状況を維持していきたいという園もあり、それは各法人の考え方だ
と思うが、それぞれの法人についての特色を出しながら、代々、戦後から
その地域の中で子どもたちを預かり、地域の皆さんと一緒に育ててもらっ
た保育園を今後とも存続させていきたいし、それぞれの法人の努力は立派
なものがあると思う。今回の民営化の話を受け、この保育界の中でもう少
し民間の力に光を当てていく必要があると思う。

自分も運営して10年以上になるが、保護者の皆さん、子どもたちの安全
を第一に考えた施設整備を最優先に進めてきた。例えば、行事のときの駐
車場の確保、送迎時の交通事故への対策など、様々なことを一つ一つ検証
しながら私のところでは約180台の駐車場を確保しており、そういった面
での地域からの苦情はないし、保護者の皆さんから喜んでもらっている。

日々の子どもたちの安全確保についても、この暑さを乗り切るための施
設整備を公立よりも早くから実施しており、空調関係、安全対策、モニタ
ー設置など法人として取組んできている。保護者からは、安心できる施設
として信頼を受けて、現在、定員はいっぱいだが、1週間に3、4件は入園
の問合せをもらっているところである。

やはり、保護者の皆さまが求められる安心できる施設運営は民間として
は最大限取組んでいることと思う。民間がもう少し頑張れる環境ができつ
つあることは喜ばしいことだと思っている。

オ 今後の進め方と予定について

【小山副課長】

・資料7に基づき説明

【山口委員長】

今の説明について、意見や質問を求める。

【小林委員】

再配置計画を策定しないといけない背景としては、財政の問題や世の中
が変わってきたことだと思う。自分も仕事をしていく中で、とにかく民間
の会社は変わらないと生き残れないという状況になってきた。それが大前

提にあった中で、この計画は、持続可能な保育サービスをいかに確保するかということだと思う。

限られた財政の中で、いかに確保していくか、そういった視点を明確に示して、財政の問題があるのだと、わかりやすい必要性を訴えてほしいと思う。

【伊東委員】

法人の提案、プレゼンテーション、プロポーザルなどの機会はあるのか。

【小山副課長】

審査内容についても、委員会に諮りたいと思っている。他市の事例を見ると、プロポーザルが主となっている。

応募された法人から書類審査の上、プレゼンテーションで審査をいただく形で検討していきたい。

【大山委員】

今日の説明で事務局として弱い部分があったことは反省している。何が変わるのか、変わらないのか明確にしていく必要があると思う。

民営化については、既にも実績もあり、また引継ぎ保育を実施しているところもあることから、そういったところから不安の払拭に努めていきたい。財政状況という問題はないこともないが、これは保育のみならず、民にできることは民に任せるとするのは全体の動きの中である。民間の力を最大限に活用しながら、これまで以上に柔軟で多様な保育サービスの実施を一番の目標にしている。こういった細かな説明を行いながら、不安の払拭に努めていきたい。

9 問合せ先

健康福祉部保育課施設配置適正化係 TEL : 025-526-5111 (内線 1229、1723)

E-mail : hoiku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。